

会 議 記 録

会議名称		第40回杉並区環境清掃審議会
日時		平成22年1月20日(水)午後2時～午後3時07分
場所		区役所 中棟5階 第3委員会室
出席者	委員名	丸田会長、青山委員、石川委員、馬奈木委員、岸委員、山室委員、木村委員、櫻田委員、田中委員、松木委員、内藤委員、境原委員、井上委員、小池委員 (14名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境都市推進担当課長、都市計画課長、杉並清掃事務所長、建築課長、方南支所担当課長、みどり公園課長
傍聴者数		1名
配付資料等	事前	第39回杉並区環境清掃審議会会議録(案) 京王線の連続立体交差化・複々線化および関連側道計画等について 平成21年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)
	当日	席次表 第40回杉並区環境清掃審議会 次第 杉並清掃工場立替事業に係る環境影響評価調査計画書に対する提出意見について ～環境先進都市をめざして～杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告書(概要版)
会議次第		第40回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第39回会議録(案)の確認 3 議題 報告事項 (1) 京王線の連続立体交差化・複々線化および関連側道計画等について (2) 平成21年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について (3) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化) 4 その他 5 次回開催予定(確認)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p>第40回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 第39回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・確認して(案)を取る。 3 議題 <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 京王線の連続立体交差化・複々線化および関連側道計画等について <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区と世田谷区の境付近を通る京王線の笹塚駅からつつじヶ丘駅までの約8.0キロメートルについて、連続立体交差化及び複々線化事業のため、都市計画の変更を行うもの。今後、都市計画の手続とともに、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続が行われる予定。 (2) 平成21年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について <ul style="list-style-type: none"> ・大気1リットル当たりのアスベスト繊維0.1本以下。 ・大気中のダイオキシンは0.6pg-TEQ/m³を下回った数字、河川では1.2pg-TEQ/lの地点もあり経過を観察していく。 (3) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化) <ul style="list-style-type: none"> ・接道部緑化延長の基準については、計画では111.82メートルと、基準以上の計画。緑地面積についても、594.59平方メートルで、十分満足している。 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「杉並清掃工場立替事業に係る環境影響評価調査計画書に対する提出意見について」いただいた意見をまとめ 昨年12月14日に東京都に提出するとともに、区公式ホームページにその内容を掲載。 ・「杉並区環境マネジメントシステム (ISO14001) 実施状況報告書(概要版)」についての説明 5 次回開催 <p style="text-align: center;">平成22年3月29日(月曜日) 開催予定</p>
--	---

<p>発言者 環境課長</p>	<p style="text-align: center;">第40回環境清掃審議会発言要旨 平成22年1月20日(水)</p> <p style="text-align: center;">発言要旨</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちまして、私、環境課長から、委員の皆様方の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>今現在、出席者数14名でございます。事前に欠席のご報告をいただいております方は、5名でございます。過半数の定足数に達しておりますので、この会議は有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日、傍聴希望者でございますが、1名でございます。</p> <p>最後に、報告事項に関する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前配付させていただきました資料でございますが、1番として「京王線の連続立体交差化・複々線化および関連側道計画等について」、2番でございますが、「平成21年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について」、3つ目でございますが、「一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)」についてでございます。ご確認ください。</p> <p>また、本日、報告事項の後、4のその他のところでご説明申し上げますが、先回、「杉並清掃工場建替事業に係る環境影響調査計画書に関する提出意見について」、皆様方からご意見をいただきましたが、これを踏まえて、都に提出した区長意見等について、資料を席上配付してございます。併せてもう1件、「杉並区環境マネジメントシステムの実施状況報告書」につきましても、同じく本日、席上配付させていただきました。後ほど、この2つにつきましてはご説明申し上げます。こちらのほうも、よろしくご確認ください。</p> <p>それでは、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。</p> <p>では、ただいまから第40回の杉並区環境清掃審議会を開催いたします。</p> <p>お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>まず「第39回環境清掃審議会会議録(案)の確認」ということで、事前に事務局から送付されていると思うのですが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。では、会議録につきまして、「(案)」を取らせていただきます。成案とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次に報告事項に入らせていただきまして、「京王線の連続立体交差化・複々線</p>

調整担当課長	<p>化および関連側道計画等について」、調整担当課長並びに環境課長、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、「京王線の連続立体交差化・複々線化および関連側道計画等について」ご報告いたします。</p> <p>最初に、資料の確認をさせていただきます。表紙の次に、「都市高速鉄道第10号線京王電鉄京王線」云々と書いてありますパンフレット、それからパンフレットの中に、「工事着手までの手続き」と記載された1枚紙が挟み込まれておりますけれども、資料のほうはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>京王線の連続立体交差化について、当審議会では、本日初めてご報告するものでございますが、この計画は、杉並区と世田谷区の境付近を通る京王線の笹塚駅からつつじヶ丘駅までの約8.0キロメートルについて、連続立体交差化及び複々線化事業のため、都市計画の変更を行うものです。今後、この都市計画の手続とともに、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続が行われる予定でございますので、本日、ご報告するものでございます。</p> <p>最初に、この計画について少しご説明いたしますと、京王線代田橋から仙川駅付近の区間には25カ所の踏切があり、そのすべてがピーク時に1時間当たり40分以上遮断されている、いわゆる「開かずの踏切」で、この区間の平均では、1時間に約53分間遮断されているという状況でございます。また、1日当たりの遮断時間も、平均約10時間20分ということで、区内の私鉄3路線の中で、1日の遮断時間、ピーク1時間当たりの遮断時間も最大でございます。</p> <p>連続立体交差事業は、市街地において道路と交差している鉄道を、一定区間連続して高架化又は地下化することで立体化を行い、多数の踏切の除却や交差道路との立体交差を一挙に実現する都市計画事業でございます。国は、平成20年5月に、代田橋駅～八幡山駅付近の区間を新規着工準備箇所として採択しておりますが、東京都は隣接する八幡山駅～仙川駅付近の区間も含めて、連続立体交差化及び複々線化の事業に向けて、一体的に都市計画の手続に取り組むものとし、検討を進めてまいりましたが、昨年11月11日から20日まで、京王線沿線の8カ所において、都市計画素案の説明会を開催し、8回で約3,000名の方のご参加をいただいております。京王線の連続立体交差化によって、25カ所の踏切が除却され、交通渋滞など交通問題の解消、市街地の一体化、安全性の向上が図られることとなります。</p>
--------	--

最初に、都市計画素案の概要でございますけれども、東京都が決定すべき都市計画の素案として、鉄道連続立体交差化及び複々線化の計画につきまして、都市計画変更の区間が約8キロメートル。杉並区内は約800メートル、踏切のほうは25カ所のうち、杉並区内は3カ所でございます。

また、連続立体交差化施工予定区間は約7.1キロメートルで、構造形式は、在来線の2線を高架にし、複々線化のための線増線を2線地下とする方式です。環境影響評価の対象になるのは、この鉄道の計画でございます。

次に、(2)のほうは、杉並区が同時に決定すべき都市計画の素案でございます。鉄道が高架となる場合には日影など、都市環境の保全に資する目的で、住居が連続している区間に、高架構造物の北側に沿って関連側道と呼ばれる側道を設置する必要があります。この関連側道の都市計画決定権者は杉並区でございます。関連側道は11路線計画されておりますが、杉並区内ではそのうちの2路線の約610メートルを計画しています。

資料のパンフレットをご覧くださいと思いますけれども、このパンフレットは都市計画素案の説明会で配布されたものでございます。

お開きいただきますと、左側に平面図、縦断図がございます。ただいまご説明いたしましたように、笹塚駅からつつじヶ丘駅間で都市計画変更区間約8.0キロメートル、連続立体交差化予定区間約7.1キロメートル、それから複々線化予定区間が約8.3キロメートルでございます。

下段の縦断図をご覧くださいますと、在来線、今の京王線でございますが、地表面に黒で示されております。笹塚駅と八幡山駅は、既に高架化されています。この在来線を、赤で示されているように高架式にいたします。また、複々線化のための線増線は地下方式で、下側に緑で示されております。それから、上段側の平面図のほうに青で示されているものが、関連側道と呼ばれる鉄道の付属街路でございます。杉並区内は、下高井戸駅～桜上水駅間と、八幡山駅～芦花公園駅間に計画されています。

右側のほうを開いていただきますと、標準横断図がございますが、これまでご説明いたしましたように基本的な構造は、図のように在来線を高架化の2線、それから地下に線増線2線でございます。

次に、「工事着手までの手続き」というパンフレットに挟み込まれたものをご覧くださいと思いますけれども、左側に「都市計画の流れ」、それから右側に「環境影響評価の流れ」が記載されております。今後のスケジュールと環境影

	<p>響評価の流れにつきましては、表紙のほうにも記載しておりますが、現在、都市計画素案の説明会、左側の赤いところでございますけれども、これがちょうど終わった段階でございます。今後、環境影響評価の流れといたしまして、東京都のほうは環境影響評価方法書について、縦覧、意見書提出手続を最初に予定しています。その後、平成23年に予定されておりますけれども、都市計画案の説明会、環境影響評価準備書の説明会を、これは同時に行いますけれども、予定しております。このときも、縦覧、意見書の提出手続が行われます。その後、記載のとおり、環境影響評価書を作成し、平成24年度には都市計画決定を予定しているということでございます。今後、この流れにありますように、環境影響評価の手続が予定されておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
会 長	もう環境課長はよろしいのですか。
環 境 課 長	今、環境影響評価の説明も担当課長のほうから申し上げましたので、結構でございます。
会 長	そうですか。わかりました。
Q 委 員	<p>では、ご説明がございましたけれども、ご質問、ご意見がございましたらよろしく願います。Q委員、願います。</p> <p>杉並の端っこのほうを、わずかかすめて通るということでございますけれども、この1枚目の白いものの中「1計画の概要」(1)の表の2番目ぐらいのところに、「都市計画変更区間」という文字がありますけれども、「変更区間」ということは、何かを今回変更しますよということだと思っておりますが、そんなに大事なことではないかもしれませんが、前はどうかだったのでしょか。</p>
調整担当課長	現在の都市計画は、高架4線で計画されておまして、昭和44年に都市計画決定されております。今回は、それを高架4線ではなく、高架2線、地下2線に変更するという形でございます。
会 長	では、ほかの方で何かございましたら、願います。N委員、どうぞ。
N 委 員	非常に素人の質問だと思っておりますが、この図の中に出ております「鉄道付属街路」というのはどういうものなのか、ご説明願えましたらありがたいです。
調整担当課長	鉄道付属街路は、主に日影とかの影響があるということで、鉄道が高架になった場合、鉄道の北側に日影ができるということもございまして、日影等の都市環境の保全に資するという目的でつけるということで、日影とか音とかもございましてけれども、原則、幅員は6メートルということで、北側に沿って住居が連

	<p>続しているところにつけるという形になります。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。では、ほかにございましたら。G委員、どうぞ。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>直接関係ないかもしれませんが、今回の場合は旧計画よりも、かなり環境面では是正されるという方向と思うのですが、一方で、通過交通というか、車両数とかが旧来よりも増える方向もあるとも思うのです。私の自宅の近くでも、これで随分問題になったことがあります。今、全体的にはこの計画に対しては、住民の方々はどういう感触で見ておられるのでしょうか。特に、問題点の指摘とか。これ自体は肅々と、こういう段階まで来ていけばいくのだと思うのですが、何か参考になるような今の動向があれば、それをどうこうということではないのですけれども、お聞かせいただければありがたいです。</p>
<p>調整担当課長</p>	<p>この計画の一番大きな目的の一つとして、踏切がなくなるということがございますので、踏切がなくなることにより交通の流れが変わるとか、そういうことが想定されます。それから、線路の北側に、先ほどご質問がございましたけれども、関連側道という道路をつくるということもございます。</p> <p>そういう中で、下高井戸とか桜上水、芦花公園とか杉並区内の駅の近くについては、まちづくり協議会を設置していただいております、区民の皆さんにいろいろな話をさせていただいて、まちづくりについて考えていただいているところが現状でございます。</p> <p>併せて、素案説明会で、11月に8回行われましたが、その中でもいろいろなご意見がございますけれども、その辺も含めて、今後、環境影響評価とか、その辺をきちんとやっていくという説明を東京都のほうはしております。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>杉並の区間の中で、特にこういう点は留意してほしいとか、特に慎重に評価してほしいとかという項目というのは、あったのでしょうか。</p>
<p>調整担当課長</p>	<p>特に説明会の中では、杉並が全部の距離の10分の1であるということもございまして、あまりそういうご意見はございませんでしたけれども、やはり鉄道が高架になるとか地下になるとかがありますので、その影響についてどうかということは、ご質問の中で多少ございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかの方で、何かございましたら。U委員、よろしく申し上げます。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>大した質問ではないですけれども、この関連の側道は、区のほうで決定権者ということですが、この側道の緑化対策として植樹とか、そういうものを考えているのかどうかですが。</p>
<p>調整担当課長</p>	<p>幅員が基本的に6メートルということもありますので、道路自体の緑化という</p>

<p>会 長</p>	<p>のは、なかなか難しいところもあるかとは考えておりますけれども、この中で、まちづくりという視点の中で、身近なみどりのベルトづくりとか、そういう考え方を都市計画マスタープランに沿って区民の方に、区としてこういう考えを持っているということは、説明会のときに併せてお示しさせていただいております。</p> <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>この件について、次回ご審議願うということになったら、今後のスケジュールというのは、いつごろ、どういった内容でやることになるのですか。</p> <p>先ほど担当課長からもご説明いたしましたとおり、この事業につきましては、環境影響評価という形での手続に入っておりますが、そういった中で、先ほど説明させていただきましたが、環境影響評価の準備書ですとか、そういったさまざまな手続の中で、前回、清掃工場の建設でも皆さんからご意見をいただいたような、そういったまさに区長意見を提出するに当たっての手続で、皆さんからのご意見をいただくという形になろうかと存じております。</p>
<p>会 長</p> <p>調整担当課長</p>	<p>大体、いつごろということですか。</p> <p>最初に、方法書が示されてきますということがありますので、それが近々ということで、時期は未定でございますけれども、想定されるということで、その次に、23年に準備書の説明会がございますので、そのときも縦覧と意見書の提出手続がございますので、そういう流れの中でというふうになると考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>わかりました。この件につきましてはよろしゅうございますか。</p> <p>では、本日の内容については、これで終了させていただきます。</p> <p>次に移ります。「平成21年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について」、環境課長、よろしく申し上げます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、「平成21年度一般大気中のアスベスト濃度及びダイオキシン類の測定結果について」、ご説明申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>まず、一般大気中におけるアスベスト濃度の調査結果について、ご説明申し上げます。</p> <p>この調査につきましては、毎年1回10月に、表にございます区内3地点において行っているものでございます。結果につきましては、3地点とも大気1リットル当たりのアスベスト繊維0.1本以下という形になってございます。</p> <p>なお、調査方法については、環境省のマニュアルに基づく視野数——視野数というのはなかなか聞きなれない言葉でございますが、顕微鏡で観察する回数のごとでございますけれども、その視野数のマニュアルの3倍を調査の対象とし、</p>

<p>会長</p> <p>M 委 員</p>	<p>より精度の高い方法で行ってございます。この大気中のアスベストについては、後ほど説明いたしますダイオキシンの環境基準はございませんけれども、東京都福祉保健局の見解での一般大気中には、0.2本から0.6本程度のアスベスト繊維がありますけれども、この程度では健康被害を及ぼすことはないと言われている数値でございます。</p> <p>なお、下の表には、都内3地点における同じくアスベストの本数の数値を、参考までに載せてございます。ご覧いただければと存じます。</p> <p>次に、ダイオキシン類の調査結果についてご説明申し上げます。</p> <p>資料の裏面をご覧ください。</p> <p>まず、大気における調査結果についてですが、調査につきましては2回行ってございます。各地点での数値は、表に記載のとおり、いずれの環境基準、こちらは環境基準がございしますが、0.6pg-TEQ/m³を下回った数字となっております。また、下線につきましては、今のところ、表2のとおりでございしますが、この表の中で調査地点の佃橋、これは神田川の玉川上水の放流口のところでございしますが、ここが1.2pg-TEQ/lということで、環境基準の1を超えてございます。この原因としては、玉川上水は兩岸及び川底が土壌で覆われているため、その関係から大気中のダイオキシンが水に移行しやすいためと考えられてございます。毎年夏の調査では、他地点に比べてやや高い数字を示してございます。</p> <p>いずれにしましても、この河川の調査につきましては、ほかの3地点と併せ、この2月に再度の調査を行ってまいりますので、経過を観察してまいりたいと存じます。</p> <p>最後に、アスベスト及びダイオキシン類、両調査の地点を地図で示した資料をおつけいたしました。カラーになってございますが、こちらの方も参考にさせていただければと存じます。</p> <p>私からの説明は以上です。</p> <p>では、ただいまのご報告に、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。M委員、どうぞ。</p> <p>質問です。ダイオキシンの大気のほうの測定で、裏面のアの大気表に、20年度の年平均値というのを記されていまして、区の平均は0.035 pg-TEQ/m³であって、都が0.041 pg-TEQ/m³ということですが、過去の、例えば井草森公園というポイントで8月に同じようにはかられてきていると思うのですが、そういうポイントで見ると、8月での平均的な値と比べると、21年度はどうだったのかと</p>
------------------------	---

	<p>というのはわかりますでしょうか。これは、区内の多分、年平均を出されているので、ちょっとわかりにくいところですが。</p>
環境課長	<p>井草森公園のところだけの20年度の平均値は、今、手元にございませんで、また後ほど、わかりましたらお知らせ申し上げます。</p>
M 委員	<p>井草森だけというお話ではないですけども、要するに、ある時期、多分、季節ですとか気候は関係があるので傾向が出ると思うのですが、基本的にダイオキシン濃度というのが変わってきているのかどうかについて知りたいのですね。下がってきているのか。</p> <p>以前の環境白書、20年度でいいますと、区内の大気中のダイオキシン類というのは、経年でだんだんと下がってきているという結果がグラフにありますから、そういったところを、もしこういうデータをいただくときに、過去と比較してどうかというのをを見せていただければというような趣旨です。</p>
環境課長	<p>M委員ご指摘のとおり、ダイオキシン濃度につきましては、ここ二、三年、遞減ぎみでございます。その辺も含めまして、過去の年度の資料が少しございましたら、またお示ししたいと思います。</p>
会長	<p>ほかにございますでしょうか。Q委員、お願いします。</p>
Q 委員	<p>ダイオキシンの河川の佃橋のことですけども、今後、こういう結果が出たので見守っていきますよというお話でしたけれども、見守っていくということ、もう少し突っ込んでお話ししていただけたらと思うのですが。</p>
環境課長	<p>先ほど申し上げたとおり、佃橋、玉川上水放流口につきましては、夏に関してはここ数年、若干、他の地域よりも高い数字で推移しているというのがございます。例年、冬に調査いたしますと、その数値が落ちているということもございますが、今年度につきましても、先ほど申し上げたとおり、2月に再度の調査をしていくということでございますし、また、そこでの数値を踏まえて年平均という形で、この河川のダイオキシン類の調査結果についてはきちっと結果を出しまして、対応の必要がある場合には、河川を管理する東京都等との連携をとっていきたいということでございます。</p>
会長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>U委員、どうぞ。</p>
U 委員	<p>ダイオキシンのお話ですけども、これはちょっと確認です。</p> <p>18年度のデータを今見ますと、同じ佃橋、8月23日が0.96 pg-TEQ/lで、平均で0.49 pg-TEQ/lということで、3年たってこっちのほうが上がっているという</p>

	<p>ことは、どうもこの辺は環境清掃ではないけれども、土壌のこの佃橋の川底をきれいにするというふうな対策とか、そういうものをやったらよくなるのではないかなというような感じがしますけれども、いかがでしょうか。</p>
環境課長	<p>今、U委員からもご説明がございましたが、過去にも、今、夏に計った佃橋の数値としては、今、0.9 pg-TEQ/ℓというお話もございました。総じて、先ほどから申し上げているとおり、夏の数字については多少高いというのはございますが、最終的にはこのダイオキシン類の調査というのは、年の平均値という形で結果としてこれを把握し、検証していくという形になりますので、今年度につきましても、先ほどから申し上げたとおり、もう一度2月に調査いたしますので、その結果も踏まえて考えていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ほかにもございますでしょうか。</p> <p>「年の平均値」と、今もおっしゃられたけれども、どうやって平均値というのは出すものなのですか。</p>
環境課長	<p>1度目の数値と2度目の数値、具体的にその平均値を出すということでございます。</p>
会長	<p>時期的には、これが夏ですよ。それから、季節的なものですか、もう1回。</p>
環境課長	<p>1回目は、8月21日、夏に行ってください。2回目につきましては、2月に行う予定でございます。</p>
会長	<p>ほかにもございますか。 どうもありがとうございました。では、2点目につきましても、意見聴取したということです。</p> <p>では、3番目の「一定規模以上の開発等に係る報告（緑化）」、みどり公園課長、お願いいたします。</p>
みどり公園課長	<p>みどり公園課長です。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>私からは、「一定規模以上の開発等に係る報告（緑化）」を報告いたします。</p> <p>（仮称）高井戸駅前プロジェクトでございます。</p> <p>所在地は、高井戸東3丁目の8番です。</p> <p>資料表紙に記載したとおり、接道部緑化延長の基準については、111.63メートルに対して、計画では111.82メートルと、基準以上の計画になっています。</p> <p>緑地面積につきましても、基準が191.13平方メートルに対して594.59平方メートルということで、十分満足してございます。</p> <p>既存緑地及び既存樹木につきましては、高木を11本残すような計画でございます。</p>

<p>会 長 G 委 員</p> <p>都市計画課長</p> <p>G 委 員</p>	<p>新植樹木本数については、左側に高木、中木、低木の基準がございますが、右側にそれぞれ計画本数が書かれておりますので、十分、基準以上の計画になってございます。</p> <p>ページをおめくりいただいて、裏面に今回の植栽のコンセプトが書かれてございます。「シンプルで上品」なイメージに合わせ、上品な雰囲気を出し出すようなエントランスや中庭ということで、彩りのある地被類を植栽し、植栽の配置、また南東の既存高木を生かした植栽計画にします、というようなことが書かれてございます。</p> <p>案内図を、下に載せてございますが、建設地は高井戸駅直近の北側すぐの区立高井戸地域区民センターの道路を挟んで北側の環状八号線に面したところでございます。</p> <p>3ページ目に現況図をつけてございます。申しわけございませんが、北側が左となっております。敷地面積は、3,862.79平方メートルでございます。</p> <p>4ページ目が、緑化の平面図となっております。全体に、緑や環境に配慮した計画として、共同住宅の建設に伴い、緑が増える計画となっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>では、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。G委員。</p> <p>この植樹木の本数というのを見ると、従来いろいろな計画で見ているのに比べて、基準に比べて計画がかなり多く出てきていると思います。別に、これだけ見ればよい話ですけども、これはコンセプト上、こういうことに価値を置くという計画なのでしょうか。</p> <p>この配置上でございますが、最後の平面図を見ていただければわかると思うのですが、これは図面上側が東側になります。東側に隣接しまして戸建て住宅が並んでいることと、隣接してマンションが建ってございます。したがって、その近隣への影響を避けるために、図面上の上側の部分、ちょっとしたポケットパーク的なものをつくったり、駐輪場の空間、緑化政策をやっているということ。それから、図面の下側ですが、こちらは環状八号線でございます。マンションですので、やはり騒音の問題とか自分たちの環境の問題で、環八側のほうにそれぞれ緑道と駐車場を設置し、また、緑を植えるなど、自分たちの住環境をよくするために、配置計画がこのような形になった結果、緑を増やすエリアが増えたということでございます。</p> <p>こういう計画が出てくるということに対して、区では何らかのプラス面の評価</p>
---	--

<p>環境課長</p>	<p>というのはあったのですか。逆に、指導上、こうすべきだということであれば、基準プラスアルファだと思えるのですけれども、これは事業者側が、こういう計画をつくってきたという。そうすると、今後もいろいろな開発があると思うのですが、こういうものがある程度、例えば環八沿線でのモデル的な話として紹介できるとか、そういうような評価できるプランなのですか。</p> <p>これは、都市計画的に用途地域の高さが非常に緩い地域でございますので、建物を高くとって周りをあけるか、容積率からいいますと、高さを下げて周りの空地进行を狭くするか、選択わざがでございます。こちらにつきましては、地上13階建てということですので、若干建物を高くして、周りの空地进行をあけたということですので、これで特例を、ここにどこかプラスアルファの評価ということは、特にしているということではございません。</p>
<p>G 委員 会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにもございますでしょうか。</p> <p>質問ですけれども、以前にもお聞きしたことがあります。こういう一定規模以上の開発と、今回の場合も大きなプロジェクトになるわけですが、緑化以外で環境的な認証というか、そういったものを取得しているのか、していないのか。</p> <p>それから、こういうフェイスシートというか、最初のページのところに、やはり緑化だけではなくて、そういった意味で第三者からの認証というのをとってあったほうが、ただオーナーから出てくるよりは、我々は理解しやすいです。そういう認証をもらってある、なしとか、そういう枠組みをつくって、それを記載していたほうが、環境清掃審議会らしくなってくると思うのです。</p> <p>ますます世の中、そういった面が強調されますので、一応、質問と意見を申し述べさせていただきます。</p>
<p>都市計画課長 会長</p>	<p>緑の視点から、樹木数とか緑化面積のことでは直接にはつながらないのですが、杉並区では住環境整備要綱というのを定めておりまして、例えば壁面の後退とかバリアフリーだとか、緑化のベルトの形状、そういうところは基準がございます。今回、この建物も、住環境整備要綱に該当いたしますので、チェックリストに基づいて、その要綱の基準の内容に沿うように、この開発事業者につきましても指導した経過がございます。そういうフィルターはかかっているということでございます。</p> <p>日本建築学会のCASBEEとか、そういうようなイメージを置いて、それから緑化のほうだとSEGESというのがあるのですけれども、そういう認証なの</p>

みどり公園課長	<p>ですね、行政指導も大事だと思いますけれども。</p> <p>いろいろなかなりきめ細かな環境的なチェックを行った上で、オーナーが認証の取得ということになります。そういった側面というのは——いや、杉並区内で時々見るのですよ。大手のマンションなどだと、ちゃんと取得してあるというのが標識に出ていますので、普通のことをお尋ねしているのです。</p>
会長	<p>会長のご指摘については、緑化計画を含めて報告の前に事業者と調整しますので、確認して、取得しているようであれば、報告できる場合は報告してまいりたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、先ほどの私が申し上げた件、また検討していただければと思います。</p> <p>4番目の「その他」ということで、事務局からお願いいたします。</p>
環境課長	<p>では、まず「その他」の1番目でございますが、本日席上に配付してございます「杉並清掃工場立替事業に係る環境影響評価調査計画書に対する提出意見について」、簡単にご説明を申し上げます。資料をご覧ください。</p> <p>調査計画書に対する区長意見につきましては、昨年12月の当審議会において、皆様方からご意見をいただきました。そのご意見を踏まえ、別紙のとおり取りまとめをさせていただき、昨年12月14日に東京都に提出するとともに、区公式ホームページにその内容を掲載してございます。</p> <p>なお、計画書に対する意見については、このほかにも別紙1枚ペラをつけてございますが、同じく環境影響の想定される世田谷区からの世田谷区長の意見として提出されたほか、また個人からも都民意見として2件、提出されてございます。それぞれの意見の内容が、対象となる計画書のどの項目に当たるかの一覧を、1枚ペラの裏面にまとめてございますので、ご参考にしていただければと存じます。</p> <p>工場建替工事に伴う環境影響評価につきましては、これは12月にもご説明申し上げましたが、本年6月には計画書に基づく調査を行った結果を記載した評価書（案）に対する区長意見、これをまた作成いたしますが、その際、改めて環境清掃審議会に、今度は諮問・答申という形でご意見を賜ることになります。引き続き、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
会長	<p>大変簡単ですが、私のほうからは以上でございます。</p> <p>何かご質問などございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、次をお願いいたします。</p>

<p>環境都市推進課長</p> <p>会長 U委員</p>	<p>私からは、お手元の資料の「杉並区環境マネジメントシステム（ISO14001）実施状況報告書（概要版）」についてご説明させていただきます。</p> <p>区では、平成13年から環境マネジメントシステムの認証を取りまして、環境負荷の低減に取り組んでいるところでございます。</p> <p>皆様、この左の上から見ていっていただきたいのですが、計画を立てまして、それに向かって実施、運用を行い、そして内部監査等を行いまして、点検・是正措置を加え、さらにそれを本部会や区長による見直しを行って、取り組みを進めているところでございます。こういうPDCAサイクルを回すことにより、毎年毎年積み重ねて、省エネ、省資源、環境に負荷をかけないということに取り組んでいるところでございます。</p> <p>めくっていただきますと、見開きになっております。中にアンケート用紙が入ってございますが、お気づきの点等がございましたら、お寄せいただければと思います。</p> <p>状況でございますが、環境目的や環境目標の全体の達成状況につきましては、86.7%という状況でございました。どの辺ができなかったかと申しますと、電気、用紙類、廃棄物、それからみどりのボランティアの方が、登録目標に達しなかったなどがございます。削減の結果、どういう結果が出ているかということにつきましては、二酸化炭素の量と、それから経費で示してございます。全体の取り組み状況につきましては、右のほうのページをご覧くださいと存じます。</p> <p>今後の課題としまして、裏面、システム改善について、主な課題としまして、22年4月から施行される省エネ法、東京都の環境確保条例に対する対応や、よりエコオフィス化を進めていかななくてはいけないということがございます。これにつきましては、ホームページでアップしてございますし、より詳しい冊子等ございますので、ご入り用の際はお申しつけください。</p> <p>それから、こちらのアンケート用紙をまた書いていただきますと、表に「環境コミュニケーション」というところが書いてございますが、去年5件、ご意見を寄せていただいたのですが、「区の活動についてよくわかった」、「よく努力している」という好意的なご意見をいただいているところです。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>では、ご質問などございましたら、どうぞお願いします。U委員。</p> <p>私の会社でもISO14000というのは徹底的にやっております。ここの21年度版の中身を見ますと、特に環境コミュニケーションで、区の職員の提案がゼロと</p>
-----------------------------------	--

<p>環境都市推進課長</p>	<p>ということですが、どういう訓練をされているのか、サイクル的にどういう形で職員に意識させているのかということは、ちょっと疑問だと思うのです。</p> <p>次のページの電気使用量、あるいは紙。紙はどこの企業でも非常に使われていますが、私の会社では、極力、部ごと、担当課ごとに目標を決めて、枚数を年間、人数で割って、それ以上の場合は理由をつける。あるいはカード、あるいはファクスを使う場合は、それ以上使った場合、要はコピーとかファクス等は行かせないような形を徹底的にやっていますが、区の職員の提案がゼロということ自体が、どうも納得いかない。それが1点です。</p> <p>2点目は、この環境目標全体の達成状況の中の目標不達成で、環境負荷軽減項目は6あるということですが、右側のほうを数えますと5つしかないのですけれども、これはどこか、私のカウント間違いかどうか。この6つのもう一つはどこにあるのか。</p> <p>下の環境保全項目については、これは2個ということになります。</p> <p>そういったことで、やはり我々の大切な税金等を使われている区としては、環境の、特に職員の訓練、特に一般職員、新任ですね。一番実務的に仕事をやりますから、そういうコスト意識を徹底的に教育して、何も一つの会場へ集まって、代表者だけが出てくるのではなくて、その部の中の、また課がありますよね、課の中の係がありますが、その席の中で座ったままでやる、意識を植えつけるということをするれば、さらによくなるのではないかと。</p> <p>うちの会社では、電気使用量が多いことについては、「そんなに残業をやっているのか。」とか、徹底的にやります。5時半になれば私は「帰れ」と、退社させます。また、メールなどについても理由をつけて、それ以上のものは使わせないということで、会議を開きまして、オーバーした理由を担当課長に表明させるということを徹底的にさせる。そういうことをやっておりますので、区としてもその辺をひとつ参考にして、さっき言った質問、環境教育訓練、特に一般、新任、どういう中身のものをされているのか、教えていただければと。</p> <p>以上でございます。</p> <p>まず、新任に関する研修でございますが、年に1度、外部講師、杉並カウンセラー協議会にお願いいたしまして、お話しいたいで研修を行っているところでございます。それから、内部監査員や推進者——係長級でございますが、副推進者、そちらの任に当たる者に対する研修を行ってございます。こちらも、年1回でございます。それで、全課にまたがって行う形にしてはしてございます。</p>
-----------------	---

	<p>ここに、ISO14001にかかわる提案はないのですけれども、環境改善に関する職員提案は多々ございます。ただ、ISO本体に対する意見というものが出ていなかったのので、ここではカウントしてございません。</p> <p>それから、用紙類のお尋ねでございますが、用紙類は区役所も、部ごとの管理にしております。それで削減を図っているところでございますが、昨年度にしましては、区民サービスに係る部分で非常に紙を要する事業が多かったということがございます。例えば、ごみの収集方法が変わりましたので、ごみカレンダー、廃棄物の関係、それから子育て支援の関係が大きく動きましたので、その関係の用紙類、主に区民サービスにかかわるところで増えてございますので、これはなかなか、引き続き目標としては掲げてまいりますが、難しいところでございます。</p> <p>あと1点、不達成の項目が1つないということでしたが、もう一つはフロンの廃棄に関するところでございました。</p>
U 委 員	<p>この右のページのは、5つですよ。△と●を入れて5つです。でも、左側の上のほうでは6項目が不達成となっております。だから、その数字が合わないと思いましたが、フロンも入るのですか。これは、保全でしょう。保全は2個だから2個でいいじゃないですか。ここで言っているのが環境負荷軽減だから、この5個でしょう。これは、6個とあるけれども、1個違って5個しかないから、もうほとんど達成しているということになっているのですが、そこを言っているのです。</p>
環境都市推進課長	<p>はい。</p>
U 委 員	<p>わかったでしょうか。見た限りは、ほかは全部達成していますよ。</p>
環境都市推進課長	<p>こちらの欄に、ないものでございますが、化学物質の適正管理に関するところでございます。</p>
事 務 局	<p>これは、主なものなのです。</p>
U 委 員	<p>ああ、主なもの。</p>
事 務 局	<p>はい、それは抜けているのですけれども。</p>
U 委 員	<p>では、不達成のものは入れておかななくてはいけないね。</p>
事 務 局	<p>「化学物質等の適正管理」の項目が入っていないのが、理由だと思います。</p>
U 委 員	<p>では、はっきり皆さんにそう明快にお答えしていただかないと、私はそれで質問しましたので。</p>
環境都市推進課長	<p>はい。恐縮です。</p>

	<p>特定フロンの廃棄に関するところでございまして、冷水機等、フロンを用いているものの廃棄にかかわるところで、不達成があったということでございます。</p>
U 委員	<p>そういうことですか。わかりました。</p>
会 長	<p>では、ほかにいかがでございますか。どうぞ。</p>
P 委員	<p>質問させていただきます。この環境負荷軽減項目のうちで、ごみの減量化についてですが、20年度の環境目標が、マイバッグコンテスト1回、製作教室2回開催ということになっております。環境目標として、ごみの減量化というのでこれが適切かどうかというのは、ちょっと私、疑問に思っているのですけれども、ごみの減量化というのであれば、例えば区民1人当たりのごみの排出量とか、そういうもののほうがよろしいのではないかなと。ほかのものでもよいわけですが、マイバッグコンテストの回数とか製作教室の回数というのは、必ずしもごみの減量化と、つながるものではありませんけれども、適切なかどうかなのかなというのを、ちょっとお答え願いたいと思うのですが。</p>
環境都市推進課長	<p>行政が取り組むこととして、事業として数えられるのが、こういったことになってございます。結果として区民の方々のごみの削減、ごみの減量化につながればということでございます。それで、ごみの減量化ということ役所が取り組むこととして挙げてございます。</p>
P 委員	<p>役所として取り組んでいらっしゃることは、いろいろあるかと思うのですが、私としては、何かこれが適切かなというような、ちょっと疑問はありますけれども、直接に催しているイベントというのですか、そういうもので指標としているというのはわかりました。</p>
会 長	<p>M委員、どうぞ。</p>
M 委員	<p>目標と達成状況ということで、削減率、それぞれの項目があるのですけれども、ベースになる庁内にいらっしゃる人の数については書いてありますか。</p>
環境都市推進課長	<p>ここに記載はございませんが、本庁舎で1,100人程度です。</p>
M 委員	<p>その変化は。</p>
環境都市推進課長	<p>年々、本庁舎の人数は増えてございます。それから、本庁舎に勤める非常勤職員の数も増えてございます。今、合計で、約1,400人というところでございます。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。</p>
	<p>Q委員、どうぞ。</p>
Q 委員	<p>1つ目標を達成すれば、また来年、新たな目標を立てて削減しなくてはいけな</p>

環境都市推進課長	<p>いという、これは毎年毎年、永久に続くもので、大変ご苦労さまだと思うのですが、こうやって削減している中で、この全部の中で、「これはこういうふうにやったらうまくいきました」というようなお手柄のことがございましたら、1つぐらい、具体的に披露していただけますか。</p>
	<p>実は、電気の使用量が、9%という削減目標を掲げ、8.4%の削減に終わっておりますが、これは昼休み一斉消灯、5時半、6時半、8時半、10時、12時と、小まめに一斉消灯を行うこと、それから職員が進んで電気を消すということに取り組んでいる結果、8.4%削減という数字が出ております。土曜、日曜の開庁が、20年度の9月から始まってございますが、土日も電気がついている状況の中で8.4%の削減ができたというのは、職員の努力に負うところが多いと考えてございます。</p>
会 長 N 委 員	<p>N委員、どうぞ。</p> <p>では、併せて伺いたいのですけれども、水道の使用量が31.5%削減したというのは素晴らしいことだと思うのですが、どういうふうな手段でこのような結果が出たのか教えてください。</p>
環境都市推進課長	<p>これは、ゆうゆう館における入浴事業の廃止に伴うものでございますので、努力の成果というよりは、事業の縮小、見直しの結果ということでございます。</p>
会 長	<p>ほかにもございますか。</p> <p>ご説明を受けていたら切りがないぐらいに数多くの項目があつて、変化などもあるので、またついでの際に、より説明していただければと思います。よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p>
環 境 課 長	<p>では、事務局、それだけで、あとは日程のほうですか。</p> <p>では、日程のほうを。</p>
会 長	<p>わかりました。では、次回でございますけれども、3月25日木曜日の午後、又は29日月曜日の午後の2日が用意されていますが、いつものように、恐縮でございますけれども、ご都合の悪い日に手を挙げていただければと思います。</p> <p>3月25日の午後、ご都合の悪い方。</p> <p>(該当者挙手)</p> <p>1名。</p> <p>29日月曜日の午後、ご都合の悪い方。</p> <p>(該当者挙手)</p> <p>はい。では、1名ずつですけれども、どうでしょうか？</p>

G 委 員	25日はできれば避けたいですが、お2人のご予定で決めていただければ結構です。
会 長	<p>そうですか。はい。</p> <p>V委員もご都合が悪いから、恐縮ですけれども、G委員にも意見をいただきましたので、29日にさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>V委員、どうも恐縮でございます。</p>
環 境 課 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、3月29日月曜日、午後2時で、場所は、改めてまたご連絡申し上げます。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>今日は、議題が数的にも少なかったこともありまして、すんなり終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>では、また次回もよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>これをもちまして、第40回杉並区環境清掃審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>